

富山県廃棄物処理計画の改定について

令和8年3月26日
廃棄物専門部会

1. 検討の経緯

年月日	会議等
令和7年3月14日	令和6年度第1回環境審議会 ・富山県廃棄物処理計画の改定について諮問 ・審議会が廃棄物専門部会に付議
8月28日	第1回廃棄物専門部会 (趣旨説明、骨子案の審議等)
12月24日	第2回廃棄物専門部会 (改定素案の審議等)
令和8年1月20日	パブリックコメントの実施 (2月17日まで)
1月21日	県から市町村に意見聴取
3月9日	第3回廃棄物専門部会 (改定案の審議・とりまとめ)
3月26日	令和7年度第1回環境審議会 ・廃棄物専門部会から審議会へ報告

2. 基本事項

○計画の位置付け

- ・ 廃棄物処理法に基づき、国の基本方針に即して定める計画
- ・ 県の総合計画の政策の柱である「新しい社会経済システムの構築」を環境面から実現するための部門別計画の一つ
- ・ 県環境基本計画の個別計画の一つ

○計画の期間

令和8年度から令和12年度までの概ね5年間

[定めるべき事項]

- ① 廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- ② 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する基本的事項
- ③ 一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制に関する事項
- ④ 産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- ⑤ 非常災害時における①～③に掲げる事項に関する施策を実施するために必要な事項

3. 廃棄物の現状

(「現行計画」の目標との比較)

(1) 一般廃棄物の現状

区分	5年度 (実績)	7年度 (目標)	目標との比較
排出量	388千t	374千t	達成困難
循環利用率	25.3%	28%	達成困難
最終処分量	35千t	32千t	達成困難

(2) 産業廃棄物の現状

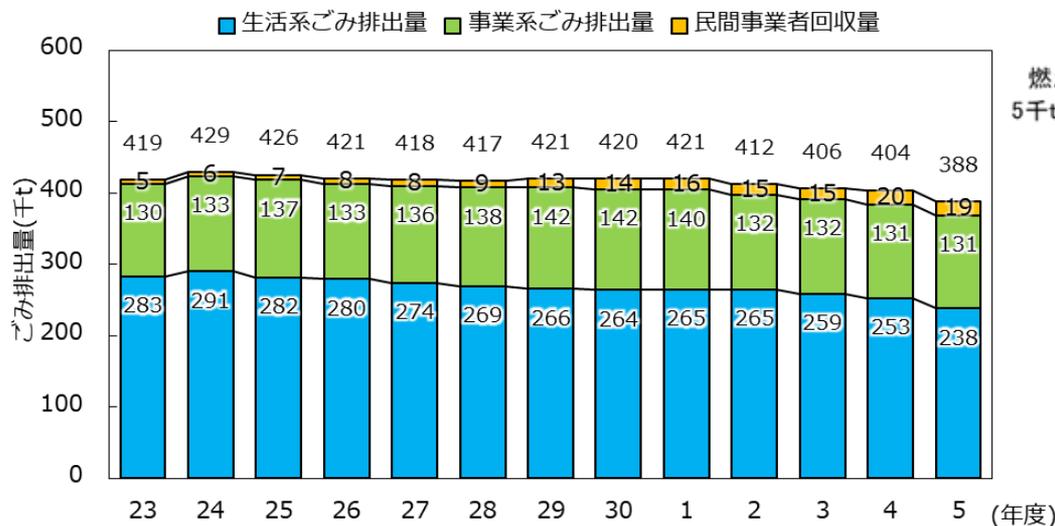
区分	5年度 (実績)	7年度 (目標)	目標との比較
排出量	4,157千t	4,228千t	達成見込み
循環利用率	36.6%	36%	達成見込み
最終処分量	146千t	138千t	達成困難

4. 本県が取り組むべき循環型社会づくりの課題

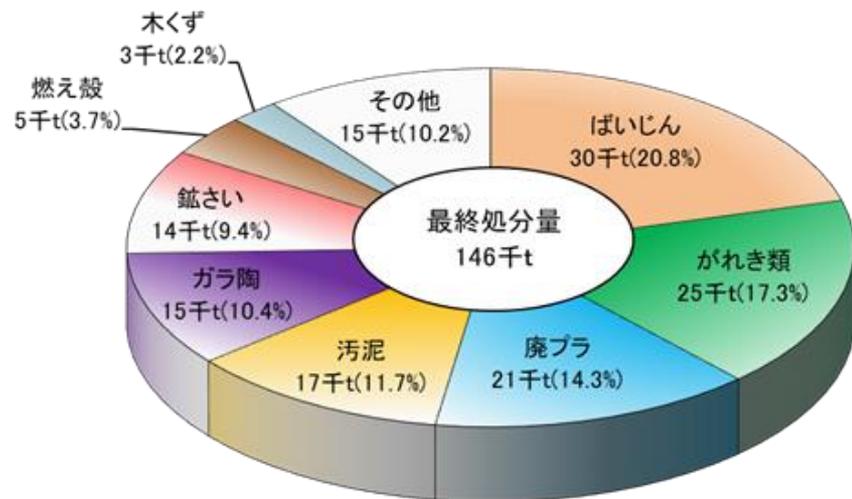
(1) 廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用に関する課題

一廃 過剰包装の見直しなどの発生抑制の取組みや、ごみの分別ルール of 徹底による再生利用の推進を図る必要がある。

産廃 最終処分率が高く、最終処分量の多い廃プラスチック類等を中心に再生利用の取組みを推進する必要がある。



一般廃棄物の排出量の推移



産業廃棄物の種類別の最終処分量

4. 本県が取り組むべき循環型社会づくりの課題

(2) 廃棄物に関する最近の課題

○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

環境・社会問題

- ・深刻化する気候変動問題
- ・天然資源の枯渇 等

国の制度改正

令和4年4月	プラスチック資源循環法	施行
令和7年11月	再資源化事業等高度化法	施行
令和8年4月	資源有効利用促進法	施行予定

一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を目指す必要がある。

○災害廃棄物への対応

令和6年能登半島地震の対応では、実施段階での具体的事務の遅延や官民連携における業務手順の取決め不足などの課題が浮き彫りとなった。

県、市町村における災害廃棄物の対策の実効性の確保等に取り組む必要がある。

5. 計画の目標

(1) 一般廃棄物の目標

区 分	現 状		将来予測	目 標 値	(参考)国目標
	4年度 (国基準年度)	5年度 (最新実績)	12年度 (計画最終年度)	12年度 (計画最終年度)	
排 出 量	349千t	338千t	317千 t	311千t 〔4年度比▲11%〕	4年度比 約9%削減
循環利用率	25.4%	25.3%	25.3%	26%	約26% 〔約6%増加〕
最終処分量	36千t	35千t	33千 t	32千t 〔4年度比▲10%〕	4年度比 約5%削減

(2) 産業廃棄物の目標

区 分	現 状		将来予測	目 標 値	(参考)国目標
	4年度 (国基準年度)	5年度 (最新実績)	12年度 (計画最終年度)	12年度 (計画最終年度)	
排 出 量	4,197千t	4,157千t	4,206千 t	4,071千t 〔4年度比▲3%〕	4年度比 約2%増に抑制
循環利用率	40.9%	36.6%	37.0%	37%	約37% 〔現状維持〕
最終処分量	197千t	146千t	173千 t	143千t 〔4年度比▲27%〕	4年度比 約10%削減

6. 循環型社会づくりのための推進施策

- 「富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップ」に基づき、製品のライフサイクルに関係する様々な主体が連携しながら、循環経済への移行に向けた取組みを推進
- 災害廃棄物対策の実効性を確保するため、能登半島地震の教訓を踏まえた災害廃棄物処理体制の見直しを推進

1 循環経済への移行による持続可能な社会づくり

新⇒新規
拡⇒拡充

① 環境配慮設計の推進による天然資源の使用削減

- 新 環境配慮設計への転換や新商品・新技術の研究開発への支援
- 新 再生可能資源への素材転換の促進
- ・ 環境配慮商品の購入や資源循環に配慮した消費行動の啓発

② 循環資源の徹底的な有効利用

- 新 アルミの更なる再資源化の推進
- 拡 プラスチックの使用削減や回収・再資源化の促進
- 新 異業種間連携による資源循環に資するプロジェクトの創出

③ 動静脈連携に基づく地域資源循環の推進

- 新 企業のマッチングやセミナー開催を通じた地域資源循環の推進

6. 循環型社会づくりのための推進施策

2 廃棄物の3Rの推進

- 拡 リユース活動の拡大や、プラ使用の合理化による2Rの推進
- ・ フードバンク活用やフードドライブなど未利用食品等の有効活用
 - ・ 木質系廃棄物のバイオマス利用など再生利用の高度化・効率化
 - ・ 県認定エコ・ステーションなどの資源回収の仕組みづくり
- 拡 循環経済や3Rの視点を踏まえた環境教育の推進

3 廃棄物の適正な処理体制の確保

- ・ スtockマネジメント手法による廃棄物処理施設整備の推進
- 拡 デジタル技術を活用した排出事業者やヤード業者等への指導強化
- 拡 災害廃棄物処理計画の見直しや関係主体との連携体制の強化

4 循環型社会を担う人材の確保・育成

- ・ 廃棄物処理業者の次世代環境産業への転換や人材育成の推進
 - ・ デジタル技術を活用した生産性向上の促進
- 新 業界の魅力発信の取組み支援を通じた就業希望者の拡大